SNS型投資詐欺事件の発生について

- 1 認知日 令和7年6月17日(火)
- 2 発生日 令和7年6月17日(火)午後2時18分ころから同日午後6時34分ころまでの間
- 3 被害品 電子マネー 136,050円相当
- 4 被害者 日高郡印南町に居住する40代女性

## 5 状況

令和7年6月17日、被害者は、スマートフォンでSNSを見ていたところ、被害者のSNSに「当選のご案内」というダイレクトメッセージが届き、メッセージを確認するとURLが添付されていたので、クリックすると別のSNSにジャンプし「引換サポートセンター」というアカウントから、「当選おめでとうございます。簡単な条件をクリアすると1,000円から20,000円分の電子マネーを送金します。」と書かれたメッセージが届きました。

被害者は、相手方の指示どおりに条件をクリアすれば、簡単に電子マネーを貰えると信じ、メッセージに添付されたURLを開き、その画面をスクリーンショットして相手方に送信したところ、報酬として300円分の電子マネーが送られてきました。

その後、被害者は、相手方から「指定した自治体のふるさと納税に寄付をすれば、寄付額に報酬を追加した金額を電子マネーで返金します。」という内容のメッセージが送られてきたので、相手方の指示どおり、指定されたふるさと納税を3回にわたって合計13,050円分を電子マネーで寄付したところ、すぐに合計26,655円分の電子マネーが返金されました。

それ以降、被害者は、指定されたふるさと納税を3回にわたって合計123,000円分を 電子マネーで寄付したところ、相手方から返金されず、さらに高額な商品の購入を勧め られたので、不審に思い、当署に相談があり、詐欺の被害が発覚したものです。

## 6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル その話ホンマに大丈夫?かけて損なし『ちょっと確認電話』 電話番号 0120-508(これは)-878(わなや)

を開設(24時間)しています。

有名人を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。